

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号  
ウェルネット株式会社  
代表取締役社長 宮 澤 一 洋

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年9月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成24年9月25日（火曜日）午後1時  |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号<br>東京国際フォーラム ホールD5<br>(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第30期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第30期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案   | 取締役6名選任の件  |
| 第4号議案   | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案   | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.well-net.jp>) において周知させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直す傾向が見られたものの、欧州政府債務危機や原油高の影響、これらを背景とした海外景気の下振れ懸念もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社は中期経営計画2期目にあたり、中期経営計画に掲げた目標を実現すべく、諸施策を着実に実行してまいりました。

また平成23年7月に株式会社ナノ・メディアを連結子会社化し、新たなグループ体制のもと、シナジー効果極大化に向けたシナリオ構築に取り組みました。

事業別の概況は以下のとおりとなっております。

決済・認証事業におきましては、従来、「オンラインビジネスサービス」に含まれておりました「ネットDE受取サービス」を、当連結会計年度より「マルチペイメントサービス」に区分を変更しました。また、オンラインビジネスサービスのうちPIN販売等について、より実態に近い数値表現にすることを目的として、売上原価の一部を売上高と相殺表示する会計処理の変更を行いました。以下に記載する前期比増減率は、前期の数値にこれらの変更を加味した数値からの増減率を記載しております。

#### i. マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスにおきましては、EC市場の拡大により既存契約事業者との取扱量が好調に推移したほか、新規取引先としてピーチアビエーション、ジェットスター航空などLCC（格安航空会社）に

マルチペイメントサービスの提供を開始するなど、新規開拓に積極的に取り組みました。また、コンビニ店頭のK I O S K端末から都市間高速バスチケットの予約、購入、発券をワンストップで行うことができるサービス「バスコン」をサークルKサンクスに続きローソンでも提供を開始、ジェイアールバスグループをはじめとした大手路線バス事業者のチケット発券を担うなど、バスチケット販売機会の拡大による顧客利便性向上とさらなる決済件数増加に取り組みました。

I Tの有効活用により事業者からコンシューマーへの送金作業負荷を劇的に改善できる「ネットD E受取サービス」につきましても、積極的な営業を展開しております。以上の結果、マルチペイメントサービスの売上高は5,477百万円（前期比15.6%増）、売上総利益は1,725百万円（前期比16.5%増）となりました。

## ii. オンラインビジネスサービス

オンラインビジネスサービスにおきましては、P I Nオンライン販売サービスにおいて、S N S、オンラインゲーム向け電子マネーの取扱件数が順調に推移し、売上高は546百万円（前期比30.2%増）、売上総利益は425百万円（前期比28.5%増）となりました。

## iii. 電子認証サービス

マルチペイメントサービスに付加価値を加えた商材として育成している電子認証（電子チケット）サービスにおきましては、収益化に向けて規模別の対応を進めてまいりました。大規模向けとしては、運用コスト低減と電子チケット普及拡大に向けた営業の結果、大型レジャー施設ハウステンボス、富士急ハイランドに導入されるなど利用分野の拡大が進みました。また、当社に運用コストが発生すると赤字となるため対応できなかった中小規模向けに開発を進めてきた「S U P E R S U B」を6月にリリースいたしました。電子認証のパイオニアとして当社が培ってきたノウハウを凝縮・パッケージ化したこのサービスは、イベント主催者に必要なW e b受付・代金回収・チケット受付・入場認証までを極めてローコストにワンストップで提供できるもので、今後の普及拡大に注力してまいります。以上の活動により、電子認証サービスの売上高は230百万円（前期比23.8%増）、売上総利益は33百万円（前期は△40百万円）となりました。

以上の結果、決済・認証事業の当連結会計年度の売上高は6,254百万円（前期比17.1%増）、営業利益は1,198百万円（前期比54.6%増）となりました。

コンテンツ事業におきましては、従来のフィーチャーフォンからスマートフォンへの急速な市場シフトへの対応が最重要課題であると認識し、スマートフォン対応に注力するとともに、管理部門の強化など体制変革に取り組みましたが、課金会員数の減少が継続していること、新規事業への先行投資が継続していることなどにより、コンテンツ事業の当連結会計年度の売上高は1,631百万円、営業損失は171百万円となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高7,885百万円、営業利益1,026百万円となりました。また、当社保有債券の評価益計上により、経常利益は1,123百万円となりました。特別損失には、株式会社ナノ・メディアにおいて人員合理化に伴う特別退職一時金48百万円と減損損失44百万円を計上した一方、特別利益には、株式会社ナノ・メディアを連結子会社化するにあたり、負ののれん発生益727百万円を計上したことにより、当期純利益は1,333百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に当社が実施いたしました設備投資の総額は359百万円であり、その主なものは、情報処理サービス提供目的のソフトウェア及びサーバー設備及びその附属装置であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年6月7日開催の取締役会において株式会社ナノ・メディアが発行する普通株式を公開買付けにより取得することを決議しました。

当該決議に基づく公開買付けの結果、株式会社ナノ・メディアは平成23年7月19日付で当社の連結子会社となりました。

## (2) 対処すべき課題

持続成長を達成するための経営課題として、①システム安定稼働、②新規事業開発、③事業毎の収益可視化、に取り組んでおります。

### ① システム安定稼働

当社は「新規スキーム開発企業」として、“あったら便利なくみ”の開発、及びその“しくみ”の普及拡大に注力してまいりました。当社の事業コアである「決済」は、経済活動において欠くことのできないものであり、その件数も増加し続けております。この状況下、当社システムの安定稼働の担保はますます重要となっております。同時に「安定稼働」を継続しつつその一方でクラウド、仮想化など新たなテクノロジーを有効活用し、今後もシステムのベストパフォーマンスを追求し続けてまいります。具体的な対策として「運用部」を新設し、開発成果物の第三者検証などを含めた安定稼働を担保するための権限と責任を与えました。今後はこの部門の活動を実効性のあるものとしてまいります。

### ② 新規事業開発

新規事業については、市場への投入スピードを速め、同時に投資したリソースを明確に把握する必要があります。これらを達成するため、新たに事業開発プロジェクトチームを新設し、社長直轄とすることで意思決定のスピードを上げ、市場にいち早く新たな商材を投入できる体制を整えました。

### ③ 事業毎の収益可視化

既存事業と新規事業が複数稼働する状態で持続的な成長を達成するための管理手法として、それぞれの事業の収益構造の可視化は不可欠であるとの観点から、52百万円を投資した「原価構成分析システム」が平成24年10月から稼働いたします。

これら施策を的確に実行していくことで持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単位	第 27 期 (平成21年6月期)	第 28 期 (平成22年6月期)	第 29 期 (平成23年6月期)	第 30 期(当連結会計年度) (平成24年6月期)
売 上 高	千円	—	39,919,837	—	7,885,508
経 常 利 益	千円	—	1,337,237	—	1,123,774
当 期 純 利 益	千円	—	2,591,989	—	1,333,016
1株当たり当期純利益	円	—	30,294.40	—	132.84
総 資 産	千円	16,449,776	—	—	19,390,120
純 資 産	千円	2,578,718	—	—	9,235,146
1株当たり純資産額	円	33,403.52	—	—	810.41

- (注) 1. 第27期については、連結子会社のみなし取得日を第27期末としております。そのため第27期においては貸借対照表のみを連結していることから、連結損益計算書を作成していません。
2. 第28期については、連結子会社の全株式を平成22年6月30日付で譲渡していることから、第28期においては連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみを作成し、連結貸借対照表は作成していません。
3. 第29期については、連結子会社が存在しないため連結計算書類を作成していません。
4. 第30期（当連結会計年度）の企業集団の状況につきましては、「1. 企業集団の現況（1）当事業年度の事業の状況」をご参照下さい。
5. 第30期（当連結会計年度）より売上高から売上原価を差し引き、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。詳細は、「連結注記表 3. 会計方針の変更に関する注記」をご参照下さい。
6. 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。  
なお、当該株式分割については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	単位	第 27 期 (平成21年 6 月期)	第 28 期 (平成22年 6 月期)	第 29 期 (平成23年 6 月期)	第 30 期(当事業年度) (平成24年 6 月期)
売 上 高	千円	26,244,068	30,297,781	5,828,554	6,254,990
経 常 利 益	千円	629,706	546,230	849,197	1,278,899
当 期 純 利 益	千円	308,959	2,591,989	365,513	728,823
1株当たり当期純利益	円	3,785.99	23,030.08	3,642.42	72.63
総 資 産	千円	12,992,231	14,871,664	15,910,219	17,387,123
純 資 産	千円	5,580,718	6,793,851	6,938,597	7,519,879
1株当たり純資産額	円	48,644.73	67,702.23	69,144.66	748.08

- (注) 1. 第29期より売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。
2. 第30期（当事業年度）より売上高から売上原価を差し引き、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。詳細は、「個別注記表 3. 会計方針の変更に関する注記」をご参照下さい。
3. 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。  
なお、当該株式分割については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ナノ・メディア	1,770百万円	59.67%	モバイルコンテンツの提供

(注) 株式会社ナノ・メディアの子会社化を目的とした公開買付けにより、平成23年7月19日付をもって当社の子会社となりました。

#### (5) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

当社グループは、決済・認証事業とコンテンツ事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業部門	事業内容
決済・認証事業	マルチペイメントサービス、オンラインビジネスサービス、電子認証サービス
コンテンツ事業	モバイル端末向けエンタテインメント系コンテンツの配信、モバイル端末キャリア向けプリインストールアプリケーションの開発提供、モバイル端末関連のアプリケーションの企画、開発



(6) 主要な営業所及び事業所（平成24年6月30日現在）

本 社	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
業 務 部	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(7) 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
決 済 ・ 認 証 事 業	69 名	—
コ ン テ ン ツ 事 業	60	—
合 計	129	—

(注) 1. 第30期（当連結会計年度）が連結初年度でありますので、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

2. 上記使用人数は、パートタイマーを含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名減	歳	年
70	2	36.2	5.4

(注) 上記使用人数は、パートタイマーを含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社日本政策投資銀行	50,000 千円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年6月30日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 273,120株 |
| ② 発行済株式の総数   | 115,019株 |
| ③ 株主数        | 3,674名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	11,500	11.5
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,095	7.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,016	5.0
柳 本 孝 志	4,675	4.7
プ レ ザ ン ト バ レ ー	3,983	4.0
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	3,068	3.1
株 式 会 社 北 洋 銀 行	2,992	3.0
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	2,892	2.9
高 橋 雄 一 郎	2,616	2.6
ヒ ル ク レ ス ト エ ル ピ ー	2,394	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を14,670株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した数を分母として計算しております。
3. 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成24年6月30日現在)

イ. 平成23年10月18日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・ 新株予約権の数  
208個
- ・ 新株予約権の目的となる株式の数  
208株（新株予約権1個につき1株）
- ・ 新株予約権の払込金額  
1個当たり 62,585円
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 1円（1株当たり1円）
- ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
  1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・ 新株予約権を行使することができる期間  
平成23年11月4日から平成63年11月2日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
  1. 各新株予約権1個の一部行使は認めない。
  2. 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
  3. 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。
    - a. 禁固以上の刑に処せられた場合。
    - b. 会社に重大な損害を与えた場合。

- c. 相続開始時に、新株予約権者が下記4. に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。
  - d. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合。
4. 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人（ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る）1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある間は、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。
  5. 新株予約権者が死亡した場合、あらかじめ届け出た新株予約権者の相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
  6. その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	208個	208株	4人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等の状況

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年5月12日取締役会決議）

新株予約権付社債の残高（円）	—
新株予約権の数（個）	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。</li> <li>・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。</li> </ul>

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮澤 一 洋	株式会社ナノ・メディア取締役
取締役会長	柳本 孝 志	株式会社ナノ・メディア取締役
取締役	小野 泰 広	業務部長
取締役	栗原 章	システム開発部長
取締役	滝島 啓 介	営業部長
取締役	猪飼 俊 哉	管理部長 株式会社ナノ・メディア監査役
取締役	小澤 幹 人	弁護士 株式会社ナノ・メディア取締役
常勤監査役	埴原 義 夫	
監査役	赤澤 正 通	
監査役	後藤 勝 彦	

- (注) 1. 取締役小澤幹人氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役小澤幹人氏及び監査役埴原義夫氏、赤澤正通氏、後藤勝彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	7名	138,851千円	うち社外1名6,000千円
監 査 役	3名	10,800千円	うち社外3名10,800千円
合 計	10名	149,651千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年9月27日開催の第26回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。また、平成23年9月23日開催の第29回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月25日開催の第24回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役小澤幹人氏は、弁護士（弁護士法人港国際グループ所属）及び株式会社ナノ・メディアの社外取締役を兼務しております。当社と弁護士法人港国際グループの間には特別の関係はありません。なお、株式会社ナノ・メディアは当社の子会社であります。

#### ii. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	小 澤 幹 人	当事業年度開催の取締役会22回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	埴 原 義 夫	当事業年度開催の取締役会22回のうち全てに出席し、また、監査役会15回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	赤 澤 正 通	当事業年度開催の取締役会22回のうち全てに出席し、また、監査役会15回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	後 藤 勝 彦	当事業年度開催の取締役会22回のうち全てに出席し、また、監査役会15回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### iv. 親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が役員を兼務する子会社から受取った役員報酬等の総額は、1百万円であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であった創研合同監査法人は、平成23年9月23日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合など、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



**(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制**

当社は、①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、という4つの目的達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスである内部統制システムを構築しております。

また、内部統制システムにおいては、統制環境・活動を整備することのほかに情報の伝達経路を確保し、リスクに対応する体制を構築することが不可欠と考えております。

これらのことを念頭に置いた、当社の基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりとなっております。

**① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、「職務権限規程」「業務分掌規程」「組織規程」等の規程を整備し、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制を図り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

また、法令遵守の立場から、コンプライアンス体制の基礎として、役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネットコンプライアンス行動規準」を定めております。

監査役は、取締役会及び重要会議の出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査を通じてコンプライアンス体制に問題点がある場合の把握に努めております。

内部監査は、社長の指示により内部監査室によって各部門の業務監査を実施し、その報告は社長に直接行うことで、取締役による適切な職務執行を確保しております。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い保存及び管理を行っております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

通常は、定時及び臨時の取締役会、全体会議、プロジェクト会議、各部門会議等の会議体において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及び問題提起がなされ、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や監査法人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時は、すみやかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応にあっております。

特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークの認証基準に基づく「個人情報保護運用マニュアル」によって対応することとしております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

少数の取締役による迅速な意思決定を旨として、月1回の定時取締役会及び機動的な臨時取締役会を開催しております。

また、取締役及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「職務権限規程」「業務分掌規程」「組織規程」を定めております。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス推進のために、「ウェルネットコンプライアンス行動規準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権尊重などの規準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

使用人の職務の執行が適正に行われていることを検証するため、社長の指示による内部監査室の監査を実施し、社長に対し直接報告する体制をとっております。

また、社内においてコンプライアンス違反行為等を発見した場合には、管理部長に通報しなければならないこととしております。

この場合、通報者の希望による匿名を認めることとし、不利益な扱いをいたしません。

⑥ **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定めており、子会社が行う重要な意思決定については、当社との事前の協議が必要な旨を定め、子会社の適切な管理を行う体制をとっております。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役を補助する使用人を置いておりませんが、監査役が必要とする場合は、その職務を補助すべき使用人を置くことといたします。

また、その選任については、取締役会において社員の中から適任者を決定いたします。

⑧ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、賃金その他の報酬については監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定いたします。

⑨ **取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、取締役会等において業務の執行状況を報告するとともに、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会または監査役に報告を行います。

内部監査においては、監査役は随時内部監査に同行し、内部監査室と連携して業務監査を実施し、その内容を把握しております。

取締役及び使用人は、上記以外に業務等で当社にとって重要な事項を発見した場合は、監査役会または監査役に報告を行います。

⑩ **その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人等との連絡を密にし、外部のアドバイスを活用しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行事業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

### ② 前記①の基本方針に係る取り組みの具体的内容

#### i. 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあったら便利なしくみ”を自らリスクを

負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形＝プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものとしたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様へ、よりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、毎週行われるプロジェクト会議及びリソース投入規程の新設により、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

## ii. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以

下「本プラン」といいます。)を導入し、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ております。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等(注)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以降に規定されます。)により割り当てます。

(注) 対象となる買付等とは、以下の①または②に掲げるものをいいます。

- ①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

### ③ 前記② ii. の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様

様に事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様の意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                     | 負 債 の 部           |                    |
|---------------|---------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                 | 科 目               | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【17,350,758】</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>【9,870,706】</b> |
| 現金及び預金        | 11,420,294          | 買掛金               | 556,215            |
| 売掛金           | 688,616             | 営業未払金             | 3,261,125          |
| 営業未収入金        | 1,798,090           | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 20,000             |
| 有価証券          | 3,304,065           | 未払金               | 181,798            |
| 商品            | 7,427               | 未払費用              | 50,095             |
| 仕掛品           | 1,138               | 未払法人税等            | 397,274            |
| 貯蔵品           | 2,166               | 預り金               | 63,514             |
| 繰延税金資産        | 34,673              | 収納代行預り金           | 5,332,587          |
| その他           | 96,558              | その他               | 8,094              |
| 貸倒引当金         | △2,271              | <b>【固定負債】</b>     | <b>【284,267】</b>   |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【2,039,362】</b>  | 長期借入金             | 30,000             |
| (有形固定資産)      | (578,986)           | 繰延税金負債            | 19,777             |
| 建物及び構築物       | 169,246             | 役員退職慰勞引当金         | 213,507            |
| 工具、器具及び備品     | 268,692             | 資産除去債務            | 16,906             |
| 土地            | 136,266             | その他               | 4,075              |
| その他           | 4,780               | <b>負債合計</b>       | <b>10,154,974</b>  |
| (無形固定資産)      | (483,789)           | <b>純資産の部</b>      |                    |
| ソフトウェア        | 482,875             | 科 目               | 金 額                |
| その他           | 913                 | <b>【株主資本】</b>     | <b>【8,111,060】</b> |
| (投資その他の資産)    | (976,586)           | 資本金               | 667,782            |
| 投資有価証券        | 606,416             | 資本剰余金             | 3,509,216          |
| 長期前払費用        | 102,290             | 利益剰余金             | 5,197,226          |
| 繰延税金資産        | 117,704             | 自己株式              | △1,263,165         |
| その他           | 150,174             | 【その他の包括利益累計額】     | <b>【21,311】</b>    |
| <b>資産合計</b>   | <b>19,390,120</b>   | その他有価証券評価差額金      | 21,311             |
|               |                     | <b>【新株予約権】</b>    | <b>【13,017】</b>    |
|               |                     | <b>【少数株主持分】</b>   | <b>【1,089,757】</b> |
|               |                     | <b>純資産合計</b>      | <b>9,235,146</b>   |
|               |                     | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>19,390,120</b>  |



# 連結損益計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 7,885,508 |
| 売上原価           |         | 5,051,183 |
| 売上総利益          |         | 2,834,324 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,807,595 |
| 営業利益           |         | 1,026,729 |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 16,561  |           |
| 受取配当金          | 5,550   |           |
| 複合金融商品評価益      | 63,550  |           |
| 受取和解金          | 9,977   |           |
| その他            | 2,446   | 98,085    |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 895     |           |
| その他            | 144     | 1,040     |
| 経常利益           |         | 1,123,774 |
| 特別利益           |         |           |
| 固定資産売却益        | 733     |           |
| 投資有価証券売却益      | 49,068  |           |
| 負ののれん発生益       | 727,683 | 777,485   |
| 特別損失           |         |           |
| 特別退職金          | 48,406  |           |
| 減損損            | 64,061  |           |
| その他            | 337     | 112,804   |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 1,788,455 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 513,542 |           |
| 法人税等調整額        | 25,356  | 538,899   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 1,249,556 |
| 少数株主損失         |         | 83,460    |
| 当期純利益          |         | 1,333,016 |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで）

（単位：千円）

| 科目            | 金額         |
|---------------|------------|
| <b>株主資本</b>   |            |
| <b>資本金</b>    |            |
| 当期首残高         | 667,782    |
| 当期変動額         |            |
| 当期変動額合計       | —          |
| 当期末残高         | 667,782    |
| <b>資本剰余金</b>  |            |
| 当期首残高         | 3,509,216  |
| 当期変動額         |            |
| 当期変動額合計       | —          |
| 当期末残高         | 3,509,216  |
| <b>利益剰余金</b>  |            |
| 当期首残高         | 4,024,763  |
| 当期変動額         |            |
| 剰余金の配当        | △160,558   |
| 当期純利益         | 1,333,016  |
| その他           | 4          |
| 当期変動額合計       | 1,172,463  |
| 当期末残高         | 5,197,226  |
| <b>自己株式</b>   |            |
| 当期首残高         | △1,263,165 |
| 当期変動額         |            |
| 当期変動額合計       | —          |
| 当期末残高         | △1,263,165 |
| <b>株主資本合計</b> |            |
| 当期首残高         | 6,938,597  |
| 当期変動額         |            |
| 剰余金の配当        | △160,558   |
| 当期純利益         | 1,333,016  |
| その他           | 4          |
| 当期変動額合計       | 1,172,463  |
| 当期末残高         | 8,111,060  |

| 科目                   | 金額               |
|----------------------|------------------|
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |                  |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>  |                  |
| 当期首残高                | —                |
| 当期変動額                |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 21,311           |
| 当期変動額合計              | <u>21,311</u>    |
| 当期末残高                | <u>21,311</u>    |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> |                  |
| 当期首残高                | —                |
| 当期変動額                |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 21,311           |
| 当期変動額合計              | <u>21,311</u>    |
| 当期末残高                | <u>21,311</u>    |
| <b>新株予約権</b>         |                  |
| 当期首残高                | —                |
| 当期変動額                |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 13,017           |
| 当期変動額合計              | <u>13,017</u>    |
| 当期末残高                | <u>13,017</u>    |
| <b>少数株主持分</b>        |                  |
| 当期首残高                | 1,158,814        |
| 当期変動額                |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △69,057          |
| 当期変動額合計              | <u>△69,057</u>   |
| 当期末残高                | <u>1,089,757</u> |
| <b>純資産合計</b>         |                  |
| 当期首残高                | 8,097,411        |
| 当期変動額                |                  |
| 剰余金の配当               | △160,558         |
| 当期純利益                | 1,333,016        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △34,729          |
| その他                  | <u>4</u>         |
| 当期変動額合計              | <u>1,137,734</u> |
| 当期末残高                | <u>9,235,146</u> |

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
  
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況
      - ・ 連結子会社の数 1社
      - ・ 連結子会社の名称 株式会社ナノ・メディア
    - ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。
  
  - (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
  
  - (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する注記  
連結の範囲の変更  
当連結会計年度より、新たに株式を取得したことにより、株式会社ナノ・メディアを連結の範囲に含めております。
  
  - (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。  
なお、従来、決算日が3月31日であった株式会社ナノ・メディアは、親会社決算日と連結子会社の決算日を統一して連結計算書類をより適正化するため、当事業年度より、決算日を6月30日に変更しております。この変更により、平成23年4月1日から平成24年6月30日までの15ヶ月決算となっております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（利息法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びその他のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する会計基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約  
    工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の受注契約  
    検収基準

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（売上高の純額表示）

従来、オンラインビジネスサービスのうち収納代行契約に基づくP I Nオンライン販売サービスならびに各種申込サービスについては、受託手数料を売上高に計上し、収納代行手数料を売上原価に計上しておりましたが、当該オンラインビジネスサービスの取引が拡大傾向にあること、及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をよ

り明瞭に表示するため、当連結会計年度より、受託手数料から収納代行手数料を差し引き、収益のみを売上高に計上する純額表示に会計処理を変更しております。これにより当連結会計年度は従来の方と比較し、売上高及び売上原価が、それぞれ595,368千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

決済・認証事業におけるオンラインビジネスサービスのP I Nオンライン販売サービスのうち、売買契約に基づく取扱高に係る債権債務を、従来「売掛金」と「買掛金」に含めて表示しておりましたが、実態をより明瞭に表示するため、当連結会計年度よりそれぞれ「営業未収入金」と「営業未払金」に計上する方法に変更しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                                           |             |
|-----------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                        | 1,029,090千円 |
| (2) 「収納代行預り金」は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が「現金及び預金」に含まれております。 |             |

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所         | 用途    | 種類                  |
|------------|-------|---------------------|
| 北海道札幌市（当社） | 事業用資産 | ソフトウェア、電話加入権        |
| 東京都港区（子会社） | 事業用資産 | 建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア |

#### ①減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### ②減損損失の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 17,253千円 |
| 工具、器具及び備品 | 13,036千円 |
| ソフトウェア    | 32,092千円 |
| 電話加入権     | 1,678千円  |

#### ③グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

#### ④回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから 備忘価額により評価しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 115,019              | —                   | —                   | 115,019             |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末の株式数<br>(株) |
|-------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 普通株式  | 14,670               | —                   | —                   | 14,670              |



### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 平成23年9月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 160,558        | 1,600            | 平成23年6月30日 | 平成23年9月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年9月25日開催予定の第30回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成24年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 200,698        | 利益剰余金 | 2,000            | 平成24年6月30日 | 平成24年9月26日 |

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第2回無担保新株予約権付社債の<br>新株予約権 | 株式報酬型ストック・オプション<br>第1回新株予約権 |
|------------|--------------------------|-----------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                     | 普通株式                        |
| 目的となる株式の数  | 3,000株                   | 208株                        |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては主に安全性の高い預金やMRF等で運用し、一部の剰余金について効率的な運用を図ることを目的として、長期的な債券への投資を行っております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行借入等により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、営業部門及び管理部門が顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

有価証券の一部はその他有価証券（複合金融商品）であり、また投資有価証券は、剰余金の運用を目的とした満期保有目的の債券であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、資金運用管理規程に従い、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済期間5年以内の固定金利による借入金であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日・残高管理及び手元流動性の維持などにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金   | 11,420,294         | 11,420,294 | —          |
| (2) 売掛金      | 688,616            | 688,616    | —          |
| (3) 営業未収入金   | 1,798,090          | 1,798,090  | —          |
| (4) 有価証券     | 3,304,065          | 3,304,065  | —          |
| (5) 投資有価証券   | 606,416            | 489,736    | △116,680   |
| 資産計          | 17,817,483         | 17,700,803 | △116,680   |
| (1) 買掛金      | 556,215            | 556,215    | —          |
| (2) 営業未払金    | 3,261,125          | 3,261,125  | —          |
| (3) 未払法人税    | 397,274            | 397,274    | —          |
| (4) 収納代行預り金  | 5,332,587          | 5,332,587  | —          |
| (5) 長期借入金(*) | 50,000             | 50,027     | 27         |
| 負債計          | 9,597,203          | 9,597,231  | 27         |

(\*) 1年内返済予定額を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券、(5) 投資有価証券

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 営業未払金、(3) 未払法人税、(4) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 810円41銭

(2) 1株当たり当期純利益 132円84銭

(注) 当社は平成24年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を計算しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始される連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年7月1日に開始される連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により繰延税金資産の純額が15,689千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,672千円、少数株主持分が1,130千円、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額は18,491千円それぞれ増加しております。

(株式分割)

平成24年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 分割方法

平成24年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 効力発生日

平成24年7月1日

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 11,386,881株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

|              |         |
|--------------|---------|
| ① 1株当たり純資産額  | 810円41銭 |
| ② 1株当たり当期純利益 | 132円84銭 |

# 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                     | 負 債 の 部         |                     |
|---------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 科 目           | 金 額                 | 科 目             | 金 額                 |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【14,567,571】</b> | <b>【流動負債】</b>   | <b>【 9,613,205】</b> |
| 現金及び預金        | 8,911,309           | 買掛金             | 374,114             |
| 売掛金           | 434,678             | 営業未払金           | 3,261,125           |
| 営業未収入金        | 1,798,090           | 1年内返済予定の長期借入金   | 20,000              |
| 有価証券          | 3,304,065           | 未払金             | 154,591             |
| 商品            | 2,502               | 未払費用            | 21,151              |
| 仕掛品           | 708                 | 未払法人税等          | 394,543             |
| 貯蔵品           | 2,166               | 前受金             | 3,934               |
| 前払費用          | 22,287              | 預り金             | 49,393              |
| 繰延税金資産        | 34,673              | 収納代行預り金         | 5,332,587           |
| その他           | 57,089              | その他             | 1,763               |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【 2,819,551】</b> | <b>【固定負債】</b>   | <b>【 254,037】</b>   |
| (有形固定資産)      | ( 578,985)          | 長期借入金           | 30,000              |
| 建物            | 167,452             | 役員退職慰労引当金       | 213,507             |
| 構築物           | 1,793               | 資産除去債務          | 6,454               |
| 工具、器具及び備品     | 268,691             | その他             | 4,075               |
| 土地            | 136,266             | <b>負債合計</b>     | <b>9,867,243</b>    |
| リース資産         | 4,780               | <b>純資産の部</b>    |                     |
| (無形固定資産)      | ( 458,073)          | 科 目             | 金 額                 |
| ソフトウェア        | 457,687             | <b>【株主資本】</b>   | <b>【 7,506,862】</b> |
| その他           | 385                 | 資本金             | 667,782             |
| (投資その他の資産)    | ( 1,782,492)        | 資本剰余金           | 3,509,216           |
| 投資有価証券        | 500,000             | 資本準備金           | 3,509,216           |
| 関係会社株式        | 986,924             | 利益剰余金           | 4,593,028           |
| 長期前払費用        | 102,290             | 利益準備金           | 22,010              |
| 差入保証金         | 39,130              | その他利益剰余金        | 4,571,018           |
| 繰延税金資産        | 117,704             | 特別償却準備金         | 10,022              |
| その他           | 36,442              | 別途積立金           | 3,840,000           |
| <b>資産合計</b>   | <b>17,387,123</b>   | 繰越利益剰余金         | 720,996             |
|               |                     | 自己株式            | △1,263,165          |
|               |                     | <b>【新株予約権】</b>  | <b>【 13,017】</b>    |
|               |                     | <b>純資産合計</b>    | <b>7,519,879</b>    |
|               |                     | <b>負債・純資産合計</b> | <b>17,387,123</b>   |

# 損 益 計 算 書

（平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,254,990 |
| 売 上 原 価               |         | 4,070,221 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,184,769 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 986,735   |
| 営 業 利 益               |         | 1,198,034 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 3,851   |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 12,094  |           |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 益     | 63,550  |           |
| そ の 他                 | 2,398   | 81,895    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 895     |           |
| そ の 他                 | 133     | 1,029     |
| 経 常 利 益               |         | 1,278,899 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 733     | 733       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 19,973  | 19,973    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,259,659 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 505,479 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 25,356  | 530,835   |
| 当 期 純 利 益             |         | 728,823   |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>株主資本</b>     |                  |
| <b>資本金</b>      |                  |
| 当期首残高           | 667,782          |
| 当期変動額           |                  |
| 当期変動額合計         | —                |
| 当期末残高           | <u>667,782</u>   |
| <b>資本剰余金</b>    |                  |
| <b>資本準備金</b>    |                  |
| 当期首残高           | 3,509,216        |
| 当期変動額           |                  |
| 当期変動額合計         | —                |
| 当期末残高           | <u>3,509,216</u> |
| <b>資本剰余金合計</b>  |                  |
| 当期首残高           | 3,509,216        |
| 当期変動額           |                  |
| 当期変動額合計         | —                |
| 当期末残高           | <u>3,509,216</u> |
| <b>利益剰余金</b>    |                  |
| <b>利益準備金</b>    |                  |
| 当期首残高           | 22,010           |
| 当期変動額           |                  |
| 当期変動額合計         | —                |
| 当期末残高           | <u>22,010</u>    |
| <b>その他利益剰余金</b> |                  |
| <b>特別償却準備金</b>  |                  |
| 当期首残高           | —                |
| 当期変動額           |                  |
| 特別償却準備金の積立      | 10,022           |
| 当期変動額合計         | <u>10,022</u>    |
| 当期末残高           | <u>10,022</u>    |
| <b>別途積立金</b>    |                  |
| 当期首残高           | 3,560,000        |
| 当期変動額           |                  |
| 別途積立金の積立        | 280,000          |
| 当期変動額合計         | <u>280,000</u>   |
| 当期末残高           | <u>3,840,000</u> |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |                  |
| 当期首残高           | 442,753          |
| 当期変動額           |                  |
| 特別償却準備金の積立      | △10,022          |
| 別途積立金の積立        | △280,000         |
| 剰余金の配当          | △160,558         |
| 当期純利益           | 728,823          |
| 当期変動額合計         | <u>278,243</u>   |
| 当期末残高           | <u>720,996</u>   |

| 科目                  | 金額         |
|---------------------|------------|
| <b>利益剰余金合計</b>      |            |
| 当期首残高               | 4,024,763  |
| 当期変動額               |            |
| 特別償却準備金の積立          | —          |
| 別途積立金の積立            | —          |
| 剰余金の配当              | △160,558   |
| 当期純利益               | 728,823    |
| 当期変動額合計             | 568,265    |
| 当期末残高               | 4,593,028  |
| <b>自己株式</b>         |            |
| 当期首残高               | △1,263,165 |
| 当期変動額               |            |
| 当期変動額合計             | —          |
| 当期末残高               | △1,263,165 |
| <b>株主資本合計</b>       |            |
| 当期首残高               | 6,938,597  |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △160,558   |
| 当期純利益               | 728,823    |
| 当期変動額合計             | 568,265    |
| 当期末残高               | 7,506,862  |
| <b>新株予約権</b>        |            |
| 当期首残高               | —          |
| 当期変動額               |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,017     |
| 当期変動額合計             | 13,017     |
| 当期末残高               | 13,017     |
| <b>純資産合計</b>        |            |
| 当期首残高               | 6,938,597  |
| 当期変動額               |            |
| 剰余金の配当              | △160,558   |
| 当期純利益               | 728,823    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13,017     |
| 当期変動額合計             | 581,282    |
| 当期末残高               | 7,519,879  |



## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（利息法）

その他有価証券…………… 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

## リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (売上高の純額表示)

従来、オンラインビジネスサービスのうち収納代行契約に基づくP I Nオンライン販売サービスならびに各種申込サービスについては、受託手数料を売上高に計上し、収納代行手数料を売上原価に計上しておりましたが、当該オンラインビジネスサービスの取引が拡大傾向にあること、及び最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより明瞭に表示するため、当事業年度より、受託手数料から収納代行手数料を差し引き、収益のみを売上高に計上する純額表示に会計処理を変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、これにより前事業年度は遡及適用を行う前と比べて、売上高及び売上原価がそれぞれ484,733千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はなく、当事業年度期首における純資産額に与える影響はありません。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

決済・認証事業におけるオンラインビジネスサービスのPINオンライン販売サービスのうち、売買契約に基づく取扱高に係る債権債務を、従来「売掛金」と「買掛金」に含めて表示しておりましたが、実態をより明瞭に表示するため、当事業年度よりそれぞれ「営業未収入金」と「営業未払金」に計上する方法に変更しております。

なお、前事業年度末の貸借対照表において「売掛金」として表示していた金額のうち「営業未収入金」は1,593,559千円、「買掛金」として表示していた金額のうち「営業未払金」は2,850,143千円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 801,692千円
  
- (2) 「収納代行預り金」は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が「現金及び預金」に含まれております。
  
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - ①短期金銭債権 997千円
  - ②短期金銭債務 7千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|     |       |
|-----|-------|
| 売上高 | 757千円 |
| 仕入高 | 61千円  |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 14,670             | —                 | —                 | 14,670            |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

|               |          |
|---------------|----------|
| 未払事業税         | 27,579千円 |
| 未払金(賞与)       | 5,535千円  |
| その他           | 1,558千円  |
| 繰延税金資産(流動)の合計 | 34,673千円 |

固定資産

(繰延税金資産)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 減価償却費         | 11,773千円  |
| ソフトウェア        | 16,130千円  |
| ソフトウェア減損      | 6,463千円   |
| 役員退職慰労引当金     | 75,432千円  |
| その他           | 15,445千円  |
| 繰延税金資産(固定)の合計 | 125,245千円 |

(繰延税金負債)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 特別償却準備金       | 5,723千円   |
| その他           | 1,816千円   |
| 繰延税金負債(固定)の合計 | 7,540千円   |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 117,704千円 |

(追加情報)

法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始される事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年7月1日に開始される事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により繰延税金資産の純額が18,491千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額は18,491千円増加しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 748円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円63銭  |

(注) 当社は平成24年5月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を計算しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年8月21日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルネット株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月21日

ウェルネット株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルネット株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他の審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月24日

ウェルネット株式会社 監査役会

常勤監査役 埴原義夫 ㊟

監査役 赤澤正通 ㊟

監査役 後藤勝彦 ㊟

(注) 常勤監査役埴原義夫、監査役赤澤正通並びに後藤勝彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としてまいりました。

また、平成22年8月23日付中期経営計画において配当性向を33.3%とする旨明示しており、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、その他の剰余金の処分に関する事項につきましては、既存事業の強化・拡大、新規事業の創出・育成に向けた研究開発、設備投資等に充当し、長期的な企業価値向上を図るため、内部留保に努めることとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当2,000円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、200,698,000円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月26日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 520,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 520,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

単元株制度の採用に伴い、株主の皆様へのサービス拡充の観点から、これに係る所要の変更を次のとおり行うものであります。

- ① 単元未満株式の売渡請求に係る規定を定款第9条として新設するものであります。
- ② 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を定款第10条として新設するものであります。
- ③ 規定の新設に伴い、現行定款の第9条以下を2条ずつ繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                        | 変 更 案                                                                                                                                             |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第8条<br>(条文省略)<br><br>(新 設) | 第1条～第8条<br>(現行どおり)<br><br><u>(単元未満株式の売渡請求)</u><br>第9条 <u>当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下、「買増し」という。)を当会社に請求することができる。</u> |

| 現 行 定 款                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第9条～第42条<br/>(条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;"><u>(単元未満株主の権利制限)</u></p> <p>第10条 <u>当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li><u>2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u></li> <li><u>3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> <li><u>4. 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利</u></li> </ol> <p>第11条～第44条<br/>(現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>(単元未満株式の規定新設に関する経過措置)</u></p> <p><u>第9条及び第10条の規定は、平成24年10月1日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は第9条及び第10条の規定の効力発生後これを削除する。</u></p> |

(注) 当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において定款第8条を新設し、平成24年7月1日をもって1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、うち取締役栗原章氏は本総会終結の時をもって退任となります。つきましては、改めて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やなぎもと たかし志<br>柳 本 孝 志<br>(昭和28年3月8日生)  | 昭和46年4月 サンヨーゴム(株)入社<br>昭和57年10月 (株)一高たかはし入社<br>平成4年6月 同社取締役<br>平成8年9月 当社代表取締役社長<br>平成21年9月 当社代表取締役会長<br>平成22年9月 当社取締役会長(現任)<br>平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役(現任) | 4,675株     |
| 2     | みやざわ かずひろ洋<br>宮 澤 一 洋<br>(昭和35年2月24日生) | 昭和58年3月 東洋計器(株)入社<br>平成8年3月 (株)一高たかはし入社<br>平成8年9月 当社取締役営業部長<br>平成21年9月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成23年9月 (株)ナノ・メディア取締役<br>平成24年7月 (株)ナノ・メディア取締役会長(現任)             | 2,307株     |
| 3     | おの やすひろ広<br>小 野 泰 広<br>(昭和38年9月22日生)   | 昭和61年4月 北海道ビジネスオートメーション(株)(現(株)HBA)入社<br>平成10年5月 当社入社<br>平成22年9月 当社取締役業務部長<br>平成24年7月 当社取締役札幌事業所長兼業務部長(現任)                                               | 159株       |
| 4     | たきしま けいすけ介<br>滝 島 啓 介<br>(昭和47年9月22日生) | 平成8年4月 関東電子(株)(現丸紅インフォテック(株))入社<br>平成18年8月 当社入社<br>平成21年7月 当社執行役員電子認証営業部長<br>平成21年9月 当社取締役電子認証営業部長<br>平成23年6月 当社取締役営業部長(現任)                              | 27株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 猪飼俊哉<br>(昭和35年7月1日生)  | 昭和58年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>平成23年6月 当社入社執行役員管理部長<br>平成23年9月 ㈱ナノ・メディア監査役(現任)<br>平成23年9月 当社取締役管理部長(現任)                                                              | 209株       |
| 6     | 小澤幹人<br>(昭和52年8月20日生) | 平成18年11月 司法試験合格<br>平成19年9月 東京第二弁護士会登録<br>平成19年9月 佐藤総合法律事務所入所<br>平成21年6月 当社監査役<br>平成21年7月 港国際法律事務所(現弁護士法人港国際グループ)入所<br>平成21年9月 当社取締役(現任)<br>平成23年9月 ㈱ナノ・メディア取締役(現任) | 13株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小澤幹人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小澤幹人氏の当社の子会社である(株)ナノ・メディアでの過去5年間ならびに現在の地位及び担当は、上記略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。
4. 小澤幹人氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
5. 小澤幹人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、小澤幹人氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小澤幹人氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役赤澤正通氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あか ざわ まさ みち<br>赤 澤 正 通<br>(昭和21年12月14日生) | 昭和44年4月 三井物産(株)入社<br>平成11年10月 テクノレント(株)代表取締役社長<br>平成13年4月 三井物産マシナリー(株)代表取締役副社長<br>平成21年6月 当社監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤澤正通氏は、社外監査役候補者であります。
3. 赤澤正通氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 赤澤正通氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年4ヶ月となります。
5. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、赤澤正通氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、赤澤正通氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                         | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|------------|
| いけ 井 邦 信<br>(昭和19年8月8日生) | 昭和43年4月 ㈱資生堂入社<br>平成7年6月 ㈱プラネット入社 営業部長<br>平成12年10月 同社常勤監査役<br>平成23年10月 同社退任 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池井邦信氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 池井邦信氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまでの監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 池井邦信氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ホールD5



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分  
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 A4b出口より徒歩1分※  
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しております。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。